

令和2年第4回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 令和2年 7月 29日(水曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | | |
|-------|---------|-------------------------------|
| 日程 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | | 会期の決定について |
| 日程 3 | | 諸般の報告 |
| 日程 4 | | 行政報告 |
| 日程 5 | 議案第 57号 | 令和2年度鹿追町一般会計補正予算(第5号)について |
| 日程 6 | 議案第 58号 | 令和2年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程 7 | 議案第 59号 | 令和2年度鹿追町下水道特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程 8 | 議案第 60号 | 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について |
| 日程 9 | 議案第 61号 | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について |
| 日程 10 | 議案第 62号 | 北海道市町村総合事務組合格約の変更について |
| 日程 11 | 議案第 63号 | 財産の取得について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(11名)

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1番 清水 浩徳議員 | 2番 山口 優子議員 | 3番 畑 久雄議員 |
| 4番 台蔵 征一議員 | 5番 加納 茂議員 | 6番 上嶋 和志議員 |
| 7番 川染 洋議員 | 8番 狩野 正雄議員 | 9番 埴渕 賢治議員 |
| 10番 安藤 幹夫議員 | 11番 吉田 稔議員 | |

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己
教育委員会教育長 大 井 和 行

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾
総 務 課 長 渡 辺 雅 人
会 計 管 理 者 津 川 修
企 画 財 政 課 長 草 野 礼 行
商 工 観 光 課 長 富 樫 靖
町 民 課 長 平 山 宏 照
福 祉 課 長 佐々木 康 人
建 設 水 道 課 長 大 上 朋 亮
子 育 て ス マ イ ル 課 長 松 井 裕 二
消 防 署 長 内 海 卓 実

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長 宇 井 直 樹
社 会 教 育 課 長 浅 野 悦 伸

8 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 坂 井 克 巳
書 記 高 瀬 俊 一

令和2年 7月29日（水曜日）午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

ただいまから、令和2年第4回鹿追町臨時議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、最小限の出席者による会議といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程1

会議録署名議員の指名

○議長（吉田稔）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって1番、清水浩徳議員、2番、山口優子議員を指名します。

日程2

会期の決定について

○議長（吉田稔）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程3

諸般の報告

○議長（吉田稔）

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付のとおりであります。

内容を御覧の上、御了承願います。

日程4

行政報告

○議長（吉田稔）

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和2年第4回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告申し上げます。

6月22日には、鹿追ライオンズクラブ、野村英雄会長ほか役員の合計4名の方がお越しをいただきまして、ライオンズクラブより新型コロナウイルス対策の衛生用品購入に活用してほしいということで10万円の御寄附をいただいたところであります。

私のほうからは、大変ありがたく趣旨に沿って大切に活用させていただきたいということでお礼を申し上げたところであります。

7月2日には、鹿追町地域スマートソサエティ構想検討会議、第1回目が役場の応接室で開かれました。鹿島建設株式会社本社から4名、それから北海道支店のグループ長の方がお見えになり、町側は私、それから関係する課長ほかが出席して14名で会議を開いたところであります。

地域の強靱化・防災、エネルギー、社会インフラ、医療福祉をはじめ、多くの課題への解決を新しいIoTや自動化等の技術を活用し、総合的に解決していくことを目的として今回本町で水素実証事業を展開している鹿島建設工業株式会社と本町の将来構想について、公民連携によってその実現に取り組むというのがこのスマートソサエティ構想であります。

今回は第1回目、キックオフの会議でありまして、このスマートソサエティ構想の概要、それから本町の課題等について意見交換を実施したところであります。

今後本格的に検討会議を定期的で開催して本町の将来構想を策定していくとともに、構想実現に向けて様々な事業等を活用し取り組んでいきたいと考えています。

7月7日には、第1回目の行財政改革推進本部会議を開きました。私、副町長、教育長、それから全課長、合計22名で第1回目の会議を開いたところであります。

本来であれば、今年度町民を交えてという議論を予定しておりましたがけれども、このような情勢であることから、今年度については庁舎内職員で様々な議論を進めて、来年度審議会を設置して町民の皆さんに議論をしていただくということにしていきたいと思っております。

財政的なことはもちろんですけれども組織・機構の在り方、それから効率的な働き方、こんなことについてもしっかりと内部で議論をしていきたいと思っております。また、対策本部と並行してプロジェクトチームを設置して議論やそれから全職員からのアンケートなども行なっております。様々な視点から議論を深めていきたいと思っております。

7月8日には、全国組織であるバイオガス事業推進協議会理事会、これはオンライン会議によって開催をしました。

出席者はこの協議会の理事、道内関係で言いますと士幌町の小林町長、それから足寄町の渡辺町長、それから別海町、曾根町長ほか全体で11名の参加でありました。

今年度第19回の総会ということになるのですけれども、これに諮るべき議題についてオンライン会議により審議を行なったところでもあります。

この協議会は、昨年の総会時にバイオマス産業都市推進協議会と統合することが承認されておりまして、本年10月末をもって事業、それから会計処理全てを終了して解散するという予定になっています。

この協議会は持続可能な循環型社会の実現のため、バイオガス化事業の合理的・効果的・持続的な発展を図ることを目的に平成14年に設立されたものであります。

主な事業としては、講演会や会報を通じての会員間の技術共有、知識の向上を図り、また最新の技術を得るための施設見学、それからバイオマス発電展の出展など様々な活動を行なってまいりました。また特にFIT調達価格に関しては提言書の提出や調達委員会でのヒアリング参加等、現在のFIT制度、これについてより良いものにするために大変いろんな形で尽力をしてきた組織であります。

今後は先ほど申しあげましたけれどもバイオマス産業都市推進協議会のほうに統合いたしますので、その中でバイオマスの部会も設けられる予定となっておりますので、そういった中で、今後さらなる普及と発展を目指していきたいと思っています。

7月9日には、株式会社風景の清水代表御夫妻がお見えになりまして、株式会社風景もこの新型コロナウイルスの影響で販売は落ち込んでいるのですけれども、事業を開始してから20年がたってこの新型コロナウイルスによる学校等の臨時休校、そして学校を再開した子供たちに食べてもらいたいということで、「でーでーぼっぼ」のヨーグルトの御寄附をいただきました。これに合わせてこども園、小・中学校給食ということで、また別の日には鹿追高校に飲むヨーグルトの御寄附もいただいたところでもあります。提供いただいたヨーグルトについては、7月10日の給食で子供たちに提供をされまして、子供たちが大変喜んで食べてくれたということでもあります。

次に7月15日には、現在も保護司をお務めいただいている富樫延行さんに令和2年春の叙勲、更生保護功労による瑞宝双光章を受章されたということで伝達をさせていただきました。

富樫さんにおかれましては、平成元年から現在まで30年以上保護司を務められ、社会奉仕の精神をもって罪を犯した人や非行のある少年の更生を助けるとともに「社会を明るくする運動」などをおして、犯罪予防運動や地域活動に尽力されたものであります。

7月15日には、商工会役員、それからその後、観光協会役員がお見えになりまして、要望書の提出を受けたところであります。商工会につきましては、例年年末に実施をされている生き生き商品券事業、それから年末謝恩大売出し事業に対する支援の要望ということでもあります。

先般の全員協議会でもお話をさせていただきましたけれども、商品券事業については例年の割増率の25%、今回は道による上乘せがありますので10%、そしてさらに今回限りの措置として町がさらに5%上乘せということで40%ということで予算を今日これから提案させていただくところであります。

年末の謝恩大売出しについては、例年どおりの内容ということで予定をしておりますけれども、抽選関係についてはこういう御時世でありますので商工会でやり方を工夫していきたいという話を伺っています。

観光協会のほうからは、町内観光事業者の事業継続と復興のために係る新型コロナウイルスの影響低減に向けた要望書ということで提出をされています。

この要望の中で観光誘客促進町民割引事業「ちょうみん割」については、町民限定の宿泊プランを設定したものに町の助成をすると、「Go To Travelキャンペーン」との併用についても現在調整中であります。また、情報発信媒体整備事業については、観光協会のパンフレット、それからホームページの見直しということで計画をしているということでございます。これらの内容についても本日提案をさせていただきますのでよろしくお願いをしたいと思います。

次に、7月20日には、第24期第1回農業委員会総会が開かれました。

総会に先立ちまして、今回3名の農業委員が退任をされるということで下鹿追選出の富田委員、4期12年、それから幌内推薦の國島委員、2期6年間、それからJA鹿追町推薦の木幡委員につきましては2期6年間、この期間お務めいただいて今回で退任をされるということで感謝状をお渡ししております。

それから第24期の農業委員については3名の委員が退任をされたということで新たに3名の委員を含めた13名の農業委員ということでスタートいたしました。

初回の総会ということで、会議で私が最初に仮議長を選出するまで私の役目ということ

で、年長者である美蔓地区選出の加藤義雄委員、7期目の委員を仮議長に指名をさせていただいて私はその会場を後にしたところであります。

総会の結果、会長については、菊池輝夫氏、上幌内地区で4期目、会長については2期目ということでございます。

それから会長職務代理者については、菊池和弘氏、笹川地区3期目で会長職務代理者、同じく2期目ということでございます。あと部会の関係については、農政部会の部会長が坂本弘美氏、それから副部会長が石坂正義氏、それから農地部会については部会長が高田美津裕氏、副部会長については藁口武司氏、こういった任用で第24期の農業委員がスタートしたところであります。

次に7月21日に幕別町の十勝教育研修センターで、令和2年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討会議が開催をされました。

内容については、2021年から2023年度までの高等学校の配置計画についてであります。参集範囲は市町村教育委員会、小中高の校長、市町村長であります。本町からは私、それから吉田議長、それから大井教育長、学校教育課長等が出席をいたしました。

皆さん御存じのとおり2020年度の入学選抜で鹿追町を含む管内5校が学級減ということになっております。2021年度の募集学級数については9月の計画決定時に公表するということになっております。

北海道教育委員会のほうでは、2024年度から2027年度に中学校卒業者が約130人減の見込みということであることから、帯広市内を含め2、3学級減らす必要があるというような説明がされました。

会議の中で私のほうからは、地域にとって高校は欠かすことのできない存在である。高校の魅力化については地元の町としてできる限りの支援をしていきたいと、北海道教育委員会にさらなる支援をお願いしたいという話を申し上げたところであります。

それから7月22日には、役場応接室において北海道鹿追高等学校看護科等誘致期成会の役員会を開催しました。役員11名の出席でありました。

この期成会は、平成26年の発足以来、5年制看護科誘致活動を行なってきましたが、北海道教育委員会からの勧めもありまして、昨年7月の総会で看護医療コース導入へ舵を切ったところであります。皆さんも御存じのとおり、鹿追高校、2020年度の入学者が28人ということになりまして、早急に生徒を確保に町を挙げて取り組む必要があると判断いたしました。現行の看護科等誘致期成会を発展的に解散して、新たに「鹿追高等学校を支

える会」ということで立ち上げまして、高校の2間口維持、さらには看護医療を目指す受け皿として町全体で支援をしていきたいということでもあります。役員会に先立ちまして、鹿追高等学校の俵谷校長先生からコース制の見直しを含む取り組みについても説明があったところでもあります。この新しい組織ですけれども、基本的に看護科等の期成会の役員に加えて、鹿追・瓜幕両中学校の関係者、校長先生、保護者の皆さん含めて8月ということで、8月4日に総会を開く予定となっております。今後2間口維持に向けた要請活動はもちろんですけれども、高校の広報活動等に支援を積極的に実施していきたいと思っています。

以上、申し上げまして行政報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

これから行政報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。

これで行政報告を終わります。

日程5 議案第57号 令和2年度鹿追町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（吉田稔）

日程5、議案第57号、令和2年度鹿追町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第57号は、令和2年度鹿追町一般会計補正予算（第5号）となるものです。

令和2年度鹿追町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ4億6696万2千円を追加しまして、総額を84億1893万4千円とするものであります。

第2条は、地方債の補正、変更であります。

補正予算の内容につきまして歳出、11ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費、工事請負費で104万5千円の減額。

企画振興費の負担金で404万7千円の減額。

新型コロナ緊急経済対策事業費で、高度無線環境整備推進事業費外、新型コロナウイルス対策事業で報酬で15万1千円、職員手当等で3万2千円、共済費で2万3千円、需用費、消耗品費から修繕料の合計で869万7千円、役務費で44万3千円、工事請負費で104万5千円、備品購入費で合計2356万6千円、負担金で合計4億2476万2千円、繰出金で簡易水道会計、下水道会計合計で586万5千円のそれぞれ追加であります。

教育費、教育総務費、教育振興費は、財源内訳の補正であります。

小学校費、学校管理費の需用費、消耗品費で218万1千円、使用料で50万5千円、備品購入費で278万4千円のそれぞれ追加。

中学校費、学校管理費、需用費、消耗品で48万1千円、使用料合計で33万5千円、備品購入費で118万4千円のそれぞれ追加であります。

次に歳入、8ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で362万4千円の減額。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で合計2億9542万8千円の追加。

教育費国庫補助金、小学校費補助金で299万6千円、中学校費補助金で106万4千円、教育総務費補助金で合計949万7千円のそれぞれ追加。

道支出金、道補助金、総務費道補助金、総務管理費補助金で合計1203万2千円の追加。

繰入金、基金繰入金、鹿追町ふるさと寄附金基金繰入金の鹿追町ふるさと寄附金基金繰入金で2000万円の減額。

款項、町債、総務債、総務管理債で1億5000万円の追加。

臨時財政対策債の臨時財政対策債で1956万9千円の追加であります。

次に、5ページ、第2表の地方債の補正変更について御説明いたします。

起債の目的は、過疎対策事業で限度額に1億5000万円を追加しまして、補正後の限度額を4億3330万円とし、臨時財政対策債は限度額に1956万9千円を追加して、補正後の限度額を1億1956万9千円とするもので、限度額以外の変更はありません。

以上、一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。

1 番、清水浩徳議員。

○1 番（清水浩徳）

12 ページ、備品購入費について4点質問いたします。

まず1点目、各消防分団用のジェットヒーターの購入でありますけれども、先日の説明で感染拡大が懸念される冬季において屋外活動の防寒対策用としてジェットヒーターが必要とありましたけれども、ここの屋外活動というのはどのような場を想定されているのかちょっと想像が付きませんのでお伺いします。これが1点目です。

2点目については、今回の新型コロナウイルス感染症予防対策のために備蓄しておりましたマスクを配付していると思いますけれども、このマスクが補充されているのかどうか確認いたします。

3点目、避難所開設時における新型コロナウイルス感染症対策備品の整備ですけれども、道は避難所の感染予防に必要な備品を振興局に配備をし、災害が発生した市町村に配備する体制を8月に完了させる予定であります。この中に、整備しようとしております消毒液、非接触型体温計が含まれておりまして、もし鹿追町が災害で避難所を開設した場合、振興局から配分を受けることは可能ですけれども、かつ独自で整備を進めるのかという点についてお尋ねします。

4点目です。同じく避難所の開設時における備品の整備ですけれども、育児用ミルクの備蓄について取り組むお考えはないでしょうか。乳児の生命維持のために最低限必要な物品と考えますがこの辺はどうでしょうか。

以上4点です。

○議長（吉田稔）

答弁、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

今、1点目の消防団のジェットヒーターの関係でございますが、今後感染拡大であったり、災害であったりそういったことが発生した場合の避難所、避難所はどうしても密になるということもありますので、屋外のテント等で避難する、または感染拡大によって様々な検査、活動、PCR検査などかもしれませんけれども、そういった活動が屋外でなされる場合の消防団員が活動する場合に冬場暖を取るというような形でのジェットヒーターの購入ということでございます。

以上です。

○議長（吉田稔）

1 番、清水議員。

○1 番（清水浩徳）

現在、防災備蓄用として大型ジェットヒーター、6 台保有しておりますけれども、これでは足りないということでしょうか。

○議長（吉田稔）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

現状では6 台ということで、足りていると思いますがあくまで感染拡大であったり、災害時、有事のときに必要になるのではないかとということでさらに購入させていただきたいということがございます。

○議長（吉田稔）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えします。

マスクの件ですけれども、今回の対策の備品としてはフェイスシールドを補充するというような予定をしております。併せて飛沫防止パーテーション等も併せて飛沫の防止を整えたいと考えているところがございます。

育児用のミルクについては今回対策用の備品の中には入っておりませんが予算に応じて今後検討していきたいと考えています。

○議長（吉田稔）

1 番、清水浩徳議員。

○1 番（清水浩徳）

4 番目の育児用ミルクについては了解しました。

2 点目の質問ですけれども、今回のコロナウイルス感染症のために備蓄していたマスクを排出したと思うんです。使用したと思うんですけれども、今後の災害のために備えているマスクを補充できているのかを確認させてください。

○議長（吉田稔）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

マスクの関係でございますが、今回確かに新型コロナウイルス関係で持っていたマスク、職員用であったり医療機関であったり配付しておるところであります。今回、地方創生交付金の予備費などを活用させていただいて医療機関に配布したものと、役場の備蓄用としても、約2万枚近く備蓄をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田稔）

清水議員に申し上げます。

本件に関する質疑については会議規則第55条の規定によって3回までということになりますので、その辺の配慮をよろしくお願いいたします。

答弁漏れがあれば答弁させます。

○1番（清水浩徳）

3番目に質問しました、消毒液と非接触型体温計については振興局で配備しますので、もし鹿追町に災害が発生した場合は配分を受けることができるんですけども、かつ独自で鹿追町が保有するのかどうか、これ3点目の質問です。これを答弁していただければ。

○議長（吉田稔）

答弁、平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

今回の補正の内容によります、新型コロナウイルス対策の備品でございますけれども、消毒液についても500ミリリットル入り、30個、この500ミリリットルに補充するための10リットル入りは2つ、あと非接触型体温計については、20個を町として保有する予算でお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田稔）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

私も先般、新聞報道で道が数億円かけて各振興局単位でそういった備蓄品を整備をして進めていくという記事を読んだところであります。

それぞれ振興局が十勝管内で、十勝総合振興局であればどれほどの町を対象に量を確保するのかというのが今のところ不明でありますけれども、いずれにしても鹿追町としても

独自にしっかりと用意をしながら、不足をすれば道からの支援も受けたい。それでも不足すればまた購入しなければならない状況になるのかなと思いますので御理解をいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（吉田稔）

その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 57 号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立 10 名

○議長（吉田稔）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 6 議案第 58 号 令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）
について

○議長（吉田稔）

日程 6、議案第 58 号、令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 58 号は、令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）となるものです。

令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 50 万円を追加

しまして、総額を2億9199万2千円とするものであります。

補正予算の内容につきましては歳出、21ページより御説明いたします。

事業費、水道施設費、施設管理費の需用費、修繕料で50万円の追加であります。

次に歳入、前ページから御説明します。

使用料及び手数料、使用料、水道使用料の水道使用料で130万円の減額。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で180万円の追加であります。

以上、令和2年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程7 議案第59号 令和2年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第1号）について

○議長（吉田稔）

日程7、議案第59号、令和2年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 59 号は、令和 2 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 1 号）となるものです。

令和 2 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 236 万 5 千円を追加しまして、総額を 2 億 2687 万 6 千円とするものであります。

補正予算の内容につきましては歳出、28 ページより御説明申し上げます。

管理費、施設管理費、農業集落排水施設管理費の需用費、修繕料で鹿追浄化センター余剰汚泥ポンプ交換修理で 236 万 5 千円の追加であります。

次に歳入、前ページから御説明いたします。

使用料及び手数料、使用料、下水道使用料の下水道使用料で合計 170 万円の減額。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で 406 万 5 千円の追加であります。

以上、令和 2 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。

6 番、上嶋和志議員。

○6 番（上嶋和志）

上水も同じなんですけれども、今回下水で減免を受けられる事業者数についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田稔）

答弁、大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

今回、使用料の減免の対象と見込んでおります事業者につきまして、11 事業者を現在見込んでおります。

以上です。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第 59 号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立 10 名

○議長（吉田稔）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 8 議案第 60 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程 9 議案第 61 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

日程 10 議案第 62 号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について

○議長（吉田稔）

日程 8、議案第 60 号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について。

日程 9、議案第 61 号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について。

日程 10、議案第 62 号、北海道市町村総合事務組合理約の変更について。

以上 3 件については関連がありますので一括して提案説明と質疑、討論を行い、議件ごとに採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 60 号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について。

議案第 61 号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について。

議案第 62 号、北海道市町村総合事務組合理約の変更について。

関連がありますので一括説明させていただきます。

提案理由を申し上げます。

札幌広域圏組合が令和元年 7 月 31 日に、山越郡衛生処理組合が令和 2 年 3 月 31 日に、奈井江、浦臼町学校給食組合が令和 2 年 9 月 30 日をもってそれぞれ解散、脱退に伴いまして規約の一部変更と併せて文言の整理を行うものであります。

はじめに議案第 60 号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について御説明申し上げます。

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合理約を次のとおり変更するといたしまして、別表 2 は、第 3 条で定めます組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合の規定であり、「山越郡衛生処理組合」、「奈井江、浦臼町学校給食組合」を削るものであります。

附則につきましては、施行日の規定であり、地方自治法第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものであります。

次に議案第 61 号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についてを御説明いたします。

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約を次のとおり変更するといたしまして、別表第 1 は、第 3 条に定めます組織の規定であり、「山越郡衛生処理組合」、「奈井江、浦臼町学校給食組合」、「札幌広域圏組合」それぞれ削るものであります。

附則につきましては、施行日の規定であり、地方自治法第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものであります。

次に議案第 62 号、北海道市町村総合事務組合理約の変更についてを御説明いたします。

地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、北海道市町村総合事務組合理約を次のように変更するといたしまして、別表第 1 は、第 2 条に定めます組合を組織する地方公共団体の規定、別表第 2 は、第 3 条に定めます組合の共同処理する事務の規定であり、それぞれ「札幌広域圏組合」、「山越郡衛生処理組合」、「奈井江、浦臼町学校給食組合」を削り、文言を

整理するものであります。

附則につきましては、施行日の規定であり、地方自治法第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行するとするものであります。

以上、議案第 60 号から議案第 62 号まで一括で御説明させていただきました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 60 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第 61 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 62 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 名

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 11 議案第 63 号 財産の取得について

○議長（吉田稔）

日程 11、議案第 63 号、財産の取得についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 63 号は、財産の取得についてであります。

下記のとおり財産を取得したいので地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得財産は、G I G A スクール構想対応小中学校用タブレットパソコン購入一式であります。

契約方法は、指名競争入札でありまして、指名業者名は、株式会社もりずみ、有限会社デンキショップ、株式会社曾我、大丸株式会社道東支店、浅野青果株式会社、以上の 5 社により 7 月 21 日に入札しました結果、入札金額を 3718 万円といたします帯広市西 15 条南 28 丁目 1 番地 8、株式会社曾我、代表取締役、曾我浩昌氏と現在仮契約を締結中でありませぬ。なお落札率は 97.1%であります。

以上、財産の取得について御説明申し上げます。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。

6 番、上嶋和志議員。

○6 番（上嶋和志）

タブレットの関係ですけれども、機器の納入時期についてお尋ねをいたします。

全国一斉での G I G A スクールということで需要も大変高まっており、生産についても

新型コロナウイルスの関係でなかなか思うようにいかない状況と聞いております。

他の町村においては、機器の納入の早いもう1社、アップル社じゃないアンドロイド系のタブレットを選択するところもあるように聞いておりますけれども、選考に至った経緯と機器の納入時期についてお尋ねいたします。

○議長（吉田稔）

答弁、宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

まず選考に至った経過です。

今、御質問があったように文部科学省で推奨しているのは、オペレーティングシステムとしては3つ、グーグルであり、ウインドウズでありアップル社のアイパッドです。そのうち、我々が選考したのは、最も機器の使い方が低学年にも分かりやすく最も親和性の良いと言われているものを選定いたしました。

ただし納入時期については今、アップル社製のほうも年度内が精いっぱいというふうには聞いていますが、ただ他のオペレーティングシステムを同じようにどれかが特に早いというようなことは我々も聞いてませんで、文部科学省に問い合わせましたがどちらについても、どのオペレーティングシステムを選んでも、おそらく、年内から年度内いっぽいが妥当ではないかというお話を聞いています。

以上です。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立 10 名

○議長（吉田稔）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 2 年第 4 回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 10 時 50 分